

## 保育現場の負担軽減に資する保育DXの推進に向けた 指定都市市長会要請

こどもの豊かな成長と未来を育むためには、保育施設・地方自治体ともに、こどもの教育・保育の質を向上させるための取組に力と時間を集中させることが必要であり、事務負担の軽減は喫緊の課題である。

そうした認識の下、各指定都市自らも事務負担の軽減を図るために、先行してそれぞれ独自にシステムの整備に取り組んできたところであるが、国が、令和8年4月の「保育業務施設管理プラットフォーム」及び「保活情報連携基盤」の運用開始を前提として同年に創設した「保育ICT推進加算」は、地方自治体がこれらのシステムを導入することを要件とし、独自に導入したシステムを今後も活用する場合、保育施設は加算を取得できないこととなっている。これは、各指定都市による先行した取組が一切考慮されていない措置である。

既に独自にシステムを導入している地方自治体においては、これらのシステムを導入するにあたりシステム改修等の課題があるだけでなく、保育施設や利用者への影響も大きく慎重に検討を進める必要があるが、現状では、当初予定されていた令和8年4月からの稼働も実現できておらず、独自システムを有する地方自治体が本格的に検討を進めることも困難な状況である。

また、これらのシステムに加え、国は、保育分野において、「子ども・子育て支援情報公表システム」など5つの全国統一システムを導入・運用しているが、保育施設・地方自治体は、合計7つの異なるシステムを理解する必要がある、事務負担はますます増大している。

さらに、地方自治体が毎月、保育施設に運営費として支給する「施設型給付費及び地域型保育給付費」については、国制度において基本分に加え多数の加算が設けられており、保育施設・地方自治体双方にとって大きな事務負担となっていることから、令和6年度に指定都市市長会として、制度の簡素化を求めたところである。

国はその改善策として、令和7年度に処遇改善等加算の一本化を行ったが、実質的には事務負担の軽減になっておらず、同年に新たに創設された「1歳児配置改善加算」には、保育士を加配する以外の複数の要件が付されているほか令和8年度にも新たな加算が創設されるなど、制度は複雑化の一途をたどっている。

そこで、真に保育現場の負担軽減に資する保育DXの推進に向けて、下記のとおり要請する。

### 記

- 1 「保育ICT推進加算」の要件のうち「保育業務施設管理プラットフォーム」及び「保活情報連携基盤」の活用については、これまでの地域独自の取組に十分配慮するとともに、本格稼働までの間、加算要件に含めない等の経過措置を設けること。
- 2 全国統一システムの導入・運用に当たっては、試行期間を置くなど、保育施設・地方自治体の準備期間を確保した上で、保育施設・地方自治体の意見を十分聞き、保育施設・地方自治体向けの研修環境の整備や、地域独自の取組にも柔軟に対応可能な機能の付与を行うなど、全ての利用者が使いやすい仕様とするとともに、システムの統合やシステム間での情報連携等を行うこと。
- 3 「施設型給付費及び地域型保育給付費」の加算の統合や要件の見直しを行うなど、制度の簡素化を図ること。

令和 年 月 日  
指定都市市長会